

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R6.12.23	市政懇談会	花西	建設部	道路課	市道の清掃(緑石周辺の砂やごみ処理、草刈り等)について	<p>東立花巻南高等学校近くの交差点を中心とする「東西南北」にわたる交差点(南北の道路では、南がローメディアカ付近の1号路信号～北は新田交差点まで、東西の道路では、東が花巻南高校付近交差点から高速道路下のトンネルまで付近の道路～西が上北方丁目「ごみステーション」付近交差点)について、地元住民は草取りや除草剤を散布しているが、この場所は総合体育館や野球場、陸上競技場などで開催されるイベントで訪れる方や花巻温泉郷利用者などの観光客が多く往來する場所である。</p> <p>しかし、冬の時期を除き、緑石周辺や路肩に雑草がうっそうと茂っている景観になってしまっており、せっかく花巻市を訪れた多くの方を気持ちよい景観で迎えるためには、この場所を春夏秋冬と継続した清掃が必要だと思われ、地元でも協力し、市と協調して継続的に適正な管理をしていきたいが、その方法を一緒に考えたい。</p>	<p>市道の除草状況については、過年度の除草実績を考慮し除草作業を計画しており、幹線道路、バス路線、交通量の多い区間、道路の見通しが悪い区間を中心に、年1回から2回程度、建設業者等への業務委託により除草を行っているほか、花巻市市民総参加早朝一斉清掃などの際に、地域の皆様のご協力による地域活動として、除草作業等実施いただいている。</p> <p>その他、毎日行っている道路バトロールにおいて、雑草により通行見通しが悪くなっている等の箇所は、その都度直営でも除草作業をしているが、市道総延長が3.312kmと長大なことから、対応可能な範囲も限られており、市では全てのご要望にお応えすることが難しい状況となっている。</p> <p>ご意見を頂いた区間内において、今年度は花巻南インターから花巻南高校南端までの西側歩道と、花巻南高校東側道路の東側歩道、花巻南高校付近の信号機付き交差点から東側高速道路までの両側歩道を7月上旬から9月上旬にかけて除草作業を実施している。また、当該区間を現地確認した結果、ご指摘のとおり歩道緑石まわりにごみ袋が堆積していたことから、令和7年度においては、除草作業のほか、路面清掃車を使った清掃をすることとしている。</p> <p>近年においては、温暖化の影響により草木の成長が早く、全てに対応していくことが困難であることから、可能な範囲で地域団体組織でも引き続きご協力をいただきたい。</p> <p>その他、市からの支援として、市管理の道路や河川の清掃活動を行っていただく際に、土のう袋やごみ袋を事前支給し、地域で集めたごみや草木等について、車で収集処分させていただくことなどの対応もしており、本地域でもこのような支援は可能と考えているので、道路課へご相談いただきたい。</p> <p>また、当該区間には県道も含まれていることから、岩手県へも当該箇所についての情報を共有する。</p>
2	R6.12.23	市政懇談会	花西	建設部	道路課	市道沿いの草刈りについて	<p>花巻南インターから総合体育館に向かう道路について、毎年地域の方から連絡があり、地域でも農地水の取組みの中で草刈りを行っているが、地域住民だけでは対応しきれないので、連絡をいただいた方には市にも連絡してもらおうとしている。</p> <p>歩道沿いに設置されているフェンスには伸びた草が蔓のような状態になっており、一度草刈りをして、一月も経つとまた同じような状態となってしまう。</p> <p>地域でも少しずつ草刈りを行っているが、苦情が出るくらい繁茂してしまう前に、市でも草刈りをしていただきたい。</p>	<p>お話しがあった路線については何年も前から草刈りを実施してきているが、悪化している状況である。道路バトロールにおいてツル状の草が伸びていることを確認した翌日には更に伸びているという状況であり、対応が難しいと考えている。</p> <p>この場所については、フェンスの下に水路があり、高低差があって草刈りをするのに厄介な場所であり、草刈りの回数を増やすこと以外にいい方法はないと考えている。今年度は業者に2回の草刈りを依頼したが、作業員の確保が難しく、草刈りを行ってほしい時期に対応しただけであったということがあり、来年度については最初から2回の草刈りをする予定で業者と調整をしているところである。また、道路課では会計年度任用職員を増員して、直営での草刈り対応も行うことで草刈りの回数を増やし、蔓が伸びているところや目に付くところを綺麗にできるように対応していきたいと考えている。</p>
3	R6.12.23	市政懇談会	花西	建設部	道路課	万代橋付近の木の伐採について	<p>万代橋の欄干に蔓が絡まっており、市に木の伐採を依頼したが、個人の所有地に生えている木であることから、市では伐採できないとのことであった。</p> <p>結果的に、一斉清掃の際に地域住民で伐採したが、歩行者にも支障が出ている状況にも関わらず、市には対応してもらえなかった。</p>	<p>万代橋の下には大堰川が流れており、その水路部分は普段人が行けないような状況で、木も大きくなって橋の上まで伸びている状況であった。</p> <p>市では、歩道にはみ出した枝など危険なものについては緊急の対応が必要ということで伐採することができるが、個人所有地に生えている木を根元から伐採することはできない。</p> <p>現在、万代橋の下の水路の修繕事業を進めているところであり、用地買収も含めて対応しているところであることから、今後工事を進めていくに当たり、支障となる樹木や堆積した泥などを取り除き、適正に管理していきたいと考えている。</p>
4	R6.12.23	市政懇談会	花西	地域振興部 生涯学習課	地域づくり課 生涯学習課 新花巻図書館計画室	花西地区の施設整備の今後の見直しについて	<p>花西地区振興センターは、現在の図書館が移転した後にその施設を改修して整備する方針であることはこれまで説明していただいているが、今時点の見直しを伺いたい。</p> <p>花西地区の材木町地内には「市民の家」があるが、現在は利用できない状況になっている。この「市民の家」を今後どのようにしていくのかがわからないと地元で集会所等施設整備等の検討もできないので、この「市民の家」について、今後、どのようにするのかの見直しを伺いたい。</p>	<p>■新花巻図書館、花西地区振興センターについて</p> <p>新花巻図書館の整備については、現在基本計画を作っているところであり、図書館に関する専門家や市民団体等による「新花巻図書館整備基本計画試案検討会議」において、新図書館のサービスなどソフト面については概ねできつつある。建設場所については、駅前と総合花巻病院跡地の2カ所が候補となっており、現在、無作為で抽出した市民3500人の中から参加を希望された75名による市民会議を開催し、建設場所について対話によるワークショップを行っている。その上で、建設場所も示した基本計画を定め、その後、基本設計に入りたいと考えており、図書館の整備費について合併特例債の活用を考えているため、合併特例債の発行期限となる令和12年度末までには開館できるように進めていく必要がある。市としてはそれ以前のできるだけ早く開館できるように進めたいと考えているが、現時点においては令和12年度中に開館したいと考えている。</p> <p>新花巻図書館の整備計画が定まり、移転時期が決まる時を考慮して当該施設を振興センターに改修するための設計に入ることになるので、その際は花西地区まちづくり協議会に相談したいと考えている。</p> <p>■市民の家について</p> <p>「市民の家」については文化財指定をして活用する方法を検討している。</p> <p>過去に皆様からのご意見を踏まえて、市民の家の部材を活用してその風合いを残して縮小した施設の整備を検討するよう要望を受けた経緯を踏まえ、建築設計事務所へ調査を依頼したところ、現在の部材は使えないとの調査結果であったが、これについて令和3年9月に材木町の皆さんに説明し意見交換をした際には、市民の家の外観は貴重なので残してほしい、文化財として登録可能性もあるはずなどの意見が多く、若い人からも保存活用できないかと意見があったことから、岩手県教育委員会に相談したところである。</p> <p>同教育委員会からは専門家に相談するよう指導があり、紹介された専門家(奥州市文化財保護審議会委員 技術指導者)に見ていただいたところ、「歴史的価値を残したまま構造補強し活用していく方法もある。外壁も問題ない。外壁と1階は、建築当時の部材が多く残されている。2階はほとんど作り替えられているが、このことにより文化財登録できないわけではない。」との見解が示されたため、文化財登録・指定に向けて同専門家と県教育委員会、市教育委員会文化財課とも協議してきた。</p> <p>同専門家からは、「県指定クラスの文化財として登録される可能性がある」とのことであり、同氏からは、全国的にも木造や瓦屋根の古い建物の文化財登録に実績がある関西の専門家を紹介されたところ、その指導を受けて、どのように活用していくか、文化財登録・指定に向けてどのように進めていくか検討すべきとのことであった。今年度になって、その関西の専門家には一度来ていただいて建物を見ていただいたところであり、現在アドバイザーにお願いして指導を得ているところである。</p> <p>関西の専門家からも、十分に文化財登録する価値があるとの意見をいただいているところであるが、建物が移設され改修されている部分も多いことから、今後の活用方法も含めた計画を策定するに当たっては、どの時点で復元するかの検討が必要であり、まずは建物の来歴、歴史を調べることが必要であること、そしてどのように復元するかを踏まえて、活用方針を考える必要があるとの指導を受けている。同時に、他の活用事例や登録有形文化財への登録や、県指定文化財への指定申請の仕方についてもアドバイザーを受けているところであり、今後の進め方も検討しながら古い資料の調査もしているところである。</p> <p>「市民の家」の写真や資料は、市博物館などにも問い合わせをするとともに、役場時代を知っている人などに聞き取りも行っているところであるが、古い記録もない状況であり、役場時代の様子を把握するのは難しい状況になっている。資料がある程度そろい次第、専門家の意見を聞いて今後の方針を示していきたいと考えている。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
5	R6.12.23	市政懇談会	花西	地域振興部	地域づくり課	社会体育館について	花西地区には社会体育館がない。花巻中学校や若葉小学校の体育館も毎日のように部活動等で使用されており、地区の行事等を開催する際に地域住民が使用できない状況となっている。 保健センターの駐車場は非常に広がっているので、その一部に花西地区社会体育館を整備してはどうか。	花西地区には社会体育館がなく、このことについては以前にも話が出たことがあるが、その際にもお答えしているとおり、花西地区には、小中学校の体育館のほか、周辺地区を含めると総合体育館、市民体育館、まなび学園、勤労青少年ホームなどもあるので、そちらも活用してほしいと考えている。
6	R6.12.23	市政懇談会	花西	地域振興部 生涯学習部	地域づくり課 スポーツ振興課	社会体育館について	社会体育館の整備については以前から要望していることであり、他の地区にはすべて社会体育館がある中、人口も多い花西地区に体育館を設置する考えがないのはいかがなものか。	花西地区に社会体育館を作ることについては、どのようなことに困っているかを伺った上で、必要があれば検討する可能性はある。部活動で使用する場所が足りないということについては、学区内に市民体育館やまなび学園があるので、そちらも活用いただきたいと思う。その上でも体育館が足りないということであれば検討の余地はあるが、花巻中学校の学区で考えると、他の地区に比べて利用できる体育館は多くあると思う。 花西と花巻中央でコミュニティ会議は分かれているが、花巻中央地区に立地している体育館も利用できると思うので、花西地区に社会体育館を設置する予定はないところである。今年の春に策定した今後4年間の施策の具体的な展開を示すアクションプランの中にも、花西地区社会体育館の設置は入っておらず、その計画を変えて検討するという状況にはないと思う。 総合体育館については、大学の合宿などで使用は控えて、できるだけ市民が利用できるようにしてほしいと話しているところであり、そういった体育館を活用いただきたい。体育館について、花西地区の方が利用しやすいようにしてほしいなどの意見がある場合には、相談いただきたい。
7	R6.12.23	市政懇談会	花西	生涯学習部 教育部	スポーツ振興課 学務管理課	体育館の利用について	若葉小学校の体育館やグラウンドについては、30年以上前から、PTAのOBの方々が施設開放委員会を立ち上げ、先生方と一緒に施設開放を行っている。 中学校の部活動や一般の方のサークル活動などで利用されており、4月と10月に利用会議をして半年先までの予定を決定している。町内会の運動会などについては優先的に割り込みすることができる取り決めをしているが、実績のない事業を開催しようとする場合に、体育館の空きがないということがあった。その際には、教育委員会に小学校の体育館を利用するための団体登録をして何とか開催することができた。 現状として、中学校の部活や地区のイベントで多く利用されており、思い付きで体育館を取ろうと思っても、取れない状況がある。 また、子ども達の部活動については、移動手段等の問題があり、総合体育館等を活用するというのは難しいと思っている。	まずは、市民体育館やまなび学園の体育館も含めて調整できないかというのを考える必要があると思う。 中学生であれば学区内にある体育館に移動して活動できるのではないかと思う。 使い方の実態について、生涯学習部や教育部と話し合いをして検討していただきたい。 補足【学務管理課】 学校の開放施設を利用しようとする団体は事前に団体登録することとなり、各学校の活動に支障のない範囲で利用を許可している。 若葉小学校に確認したところ、中学校の部活動は学校間の調整で貸し出しており、一般の方への開放に支障のない範囲で行っているとのこと。 地域の行事等で利用を希望される場合は早めに学校に相談いただきたい。
8	R6.12.23	市政懇談会	花西	生涯学習部	生涯学習課	市民の家について	市民の家について、専門家に依頼して進めているということであったが、今年度中に結果を報告いただけるものなのか。	【生涯学習課副主幹】 現在、大阪の専門家の方に指導をいただいているところであり、今年度中にある程度の方針をお示しできればと思っているが、まだはっきりしていない状況である。 元々の役場を市民の家として引っ越した際に改築している部分があり、どこを改築しているのかが分からないと、どのように戻して、どのように文化財として活用していくかを検討できないということで、現在材木町の皆様も含め聞き取りを行っているところである。 専門家の方との契約が令和7年3月までとなっており、できるだけ早く何らかの結論を出したいと思っているが、費用があまりに高額になる場合には難しいということになるかもしれない。その点については、市民の皆様にもお示ししながら進めていく必要があると感じており、もう少しお時間をいただきたい。 【市長】 これまで花巻市内の建築事務所に聞いたところ、材料も使えないという話をされており、地域の皆様にも説明してきたところである。 地域の皆様からは、もう少し調べてほしいとの要望があり、県の教育委員会や奥州市の専門家に相談し、関西の専門家に相談して現場を見ていただいたところ、使える板もあるとのことであった。 また、文化財として残すのであれば補助金も出るとのことであったが、補助金の額などはまだ分かっておらず、前提としてどういった点で文化財としての価値があるのかということも説明できなければならない。旧花巻町役場としての機能が残り、文化的な価値があるということになれば補助金も貰えるのかもしれないが、2階部分は移転した時点で旧花巻町役場とは全く異なるものになっているとのことであったので、昔がどのようなものであったのか資料を探さなければならない。 住民が使えるようにする場合にいくらお金がかかるのか、また補助金をいくら貰えるのかということも考えなければいけないので、3月までに案を出すのは難しいかもしれないが、専門家の方からご意見をいただいた際には皆様にお示し、その後どうしていくかということを相談していくことになると思う。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	R6.12.23	市政懇談会	花西	地域振興部 生涯学習部	地域づくり課 生涯学習課 新花巻図書館 計画室	花西振興センターの整備について	花西振興センターについて、図書館移転後に地域と話をすることだが、花西振興センターを造るという方針は決定しているのか。 花西地区の人口はかなり多く、住民の力を集めて活動をするには話し合いをするための場は必要である。花北振興センターを見ると、茶室や料理をする部屋もあり、広いホールもあるので、そういったところに人が集まってくるのだと思う。地域活動を行う際に若い人達の協力をいただくためにも、花西振興センターの設置を考えていただきたい。 現時点で振興センターを設置するという方針が決まっているのであれば、今からどのような振興センターにするかの話し合いを進めても良いのではないと思う。	図書館の移転については、出来るだけ早く進めていきたいと考えている。現在は、試案検討会議の検討により、基本計画はほぼ出来上がっている状況で、建設場所が決まれば先に進められる状況である。建設場所が決定した後のスケジュールとして、建設場所の比較調査を行なった専門業者からは、基本設計に1年間、実施設計に1年間、工事に2年程かかると言われずおり、その上で分譲工事に1年かかるということ、基本設計・実施設計の後はボーリングを行い、液状化の危険性がないかといったことなどを調査した上でないし建設に入れないということ、6年近くかかるという話があったが、市としては何とか期間を短くできないか検討している。 花西振興センターについて、早くから話し合いを進めた方がいいというのはそのとおりだと思っており、地域の皆様と話し合いをしなが計画を作り、図書館が移転した段階ですぐに工事を始められるように進めていきたいと思う。振興センターの整備に当たり、今の花巻図書館を解体し、新たな建物を造るというのはお金がかかるので、現在の建物を活用することで理解願いたい。 なお、市民の家について、耐震化すれば使用できるという話であり、文化財として国の補助を貰える場合に金額がいくらになるか、また耐震化して使用するためにいくらかかるかということ調査する必要がある。文化財としては指定され、その上で市民が使えるように整備するというのが一番いいと思うので市民の方々が使えるようになるのであれば改修することは考えられる。 その上で、建物の活用について、材木町の公民館として使うということであれば市がお金を出して整備することは難しいが、生涯学習施設として使うということであれば、お金がかかっても整備を検討する可能性はある。
10	R6.12.23	市政懇談会	花西	農林部 教育部	農村林務課 学務管理課	市街地へのクマ出没に対する対応について	最近、花西地区内でもクマの出没事例があり、その都度、地域内の小中学校や保育園では必要な対応が図られ、行政区域長には情報提供が行われていると伺っている。また、ホームページやラインにより、出没していること、注意が必要なことなどの情報は伝わってきており、その市の的確な対応には感謝している。 そこで、小学校児童や中学校生徒に対する安全対策については細かい対応がなされているようだが、実際、どのような対応がなされているかを知っておきたい。 また、市街地にクマが出没することになれば、偶然、近くで会ってしまうことが心配されるが、それに備えて住民が心がけることがあれば伺っておきたいし、実際にクマを見かけた場合はどのようにするか、例えば、通報するだけでいいかなども伺っておきたい。	市が発信するクマの目撃情報は、ホームページやフェイスブック、エックス、LINE、FMはなまき、東和有線放送、岩手県が防災・災害情報や観光情報等の行政情報を電子メールで配信する「いわてモバイルメール」、農林部および消防署による巡回広報のほか、新聞社やテレビ局で構成する花巻記者クラブに情報提供を行い、周知の徹底に努めている。また、目撃場所周辺の幼児教育保育施設や小中学校、学童クラブ、行政区域長に対して情報共有を行っている。 そのうち、小中学校では、児童生徒の安全を確保するため、市が発信するクマの目撃情報を入力後、保護者に対してメールなどを活用しながら情報を伝達し、注意喚起を行っているほか、目撃場所や出没頻度によっては、エリアを限定した一定期間、保護者の送迎による登下校を実施している。また、仕事や家庭の事情により保護者の送迎ができない場合は、市が運賃などの費用を全額負担するタクシーやバスで送迎対応を行っている。なお、タクシーなどが不足する場合には、公用車による送迎も行っている。 市民がクマを目撃した場合の行動や心構えについて、どの地域にお住まいであっても、人身被害防止のため目撃情報を市または警察のいずれかに通報していただくようお願いする。 市と警察は、通報があった際に目撃内容を詳しく聞き取ることとしており、目撃時間と場所、クマの頭数と大きさ、被害の有無、現在もクマがいるかどうか、いない場合はクマが移動した方向、通報者の氏名と連絡先を伺っている。 目撃情報の通報が早ければ、有害鳥獣の捕獲活動を行うため市が設置している「花巻市鳥獣被害対策実施隊」や小・中学校の対応も早まり、ついでに目撃場所付近の住民や児童生徒の安全確保に繋がるので、目撃からなるべく間を置かず、速やかに通報していただくようお願いしたい。 万が一、クマに遭遇した時は、クマが遠くにいる場合は落ちついて静かにその場から立ち去るようにしていただきたい。クマが先に人の気配に気づいて隠れたり逃げたりする場合は多いが、もし気が付いていないようであれば存在を知らせるため、物音を立てるなど様子を見ながら立ち去るようにしていただきたい。大声をあげたり、急な動きをしたりするクマと距離が近い場合は、まずは落ち着くことが大切である。クマが気づいて向かってくることがあるが、本気で攻撃するのではなく、威嚇突進といって、すぐ立ち止まったり引き返す行動を見せる場合があるので、落ち着いてクマとの距離をとると立ち去る場合がある。クマは逃走するものを追いかける傾向があるので、背中を見せず逃げ出すと攻撃性を高める場合がある。そのため、クマを見ながらゆっくり後退するなど落ち着いて距離をとるように、慌てて走って逃げないようにしていただきたい。 至近距離で遭遇した場合は、クマによる直接攻撃など過激な反応が起きる可能性が高くなる。攻撃を回避する対処方法はなく、クマは上腕で引っ掻く、噛み付くなどの行動をとるが、クマは一撃を与えた後すぐ逃走する場合は多いとされているので、両腕で顔面や頭部を覆い、うつ伏せになるなどで致命的なダメージを最小限にとどめるようにしていただきたい。 市民の皆様には、クマを寄せ付けないための対策として、生ごみや野菜・果実の廃棄残渣の適切な処理、放置果実の早期の除去、収納庫の錠錠などを行っていただくようお願いしたい。また、コンポストの設置をやめることも検討いただきたい。 市では、今年度新たに不要な果樹の伐採を支援する制度を創設し、柿と栗を対象に、伐採を委託する場合は経費の2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合は1本当たり2,000円を補助しているので、農村林務課に相談いただきたい。
11	R6.12.23	市政懇談会	花西	建設部	都市政策課	材木町公園の馬面電車について	材木町公園に設置されている馬面電車について、現在は看板のみが設置されている状況だが、音声を流すなど、親光面でも何かできないか検討してほしい。	【建設部長】 馬面電車については、昨年から、今の状態を維持するか、または修繕するかということを検討しており、どのくらいお金がかかるかなど専門業者に見ていただきまとめているところである。今後、業者からの報告をまとめて、市役所内での検討をしていくところである。 【市長】 修繕をする場合にどのような方法があるかや、どのくらい金額がかかるかということを調べている段階であるが、修繕をするかどうかについて地域の皆様と話し合っておきたい。その上で修繕することとした場合には、ご意見のあった音声を流すことや、電車をカバーするようなものの設置なども併せて検討する可能性はある。
12	R6.12.23	市政懇談会	花西	建設部	都市政策課	ぎんどう公園について	文化会館のロータリーを使ってぎんどう日和という行事を開催しており、子ども達やお年寄りまで参加いただいている。 ぎんどう公園の池にはボウフラがよく出ており、夏になると蚊が発生しているのので、対策をお願いしたい。子ども達もよく遊んでいる場所なので、可能であれば定期的な水の入れ替えなどをお願いしたい。 また、ぎんどう公園の近くでもクマが出たことだが、どんぐりの生る木も生えていることから、木の伐採をして見晴らしを良くしていただきたい。	【建設部長】 木の伐採や池のボウフラ対策についてのご意見をいただいたことは公園担当に伝え、検討させていただきたい。 【市長】 ボウフラが発生しているということについては、来年状況を確認した方がいいと思う。 木を伐ることについては、嫌がる方もいることから難しい問題ではあるが、クマ対策の点も含めて検討する。 ぎんどう公園は宮沢賢治ゆかりの場所であり、現在の雰囲気を楽しんでいる人もいることから、遊び場とすることには様々な意見が出る可能性があるの、市内部でももう少し検討させていただきたい。 補足【都市政策課】 ぎんどう公園の池は毎年、5月、8月、11月の計3回、ごみや汚れを除去するために水を抜いて清掃を行っている。また、池の水は地下水を循環させているもので、蒸発などで不足した分を補充しながら運転しているため、ほぼ定期的に池の水は入れ替わっているものと思われるが、池の形状が複雑なため、流れが滞る部分があるかもしれないので、夏のボウフラの発生状況を確認し対策を検討させていただきたい。 また、公園では木々の成長により、見通しが悪くなったことによる防犯上の懸念や公園内が薄暗いなどの問題が生じたため、平成24年度と平成29年から令和元年度に大規模な剪定や間伐を行い改善を図った。この結果、コナラやブナなどのどんぐりのなる木は、かつては約100本あったものが、現在は約20本まで減少している。クマ対策としてさらなる伐採が効果的か検討する必要があるが、現状として、子どもたちがどんぐり拾いを楽しんでいることもあり、コナラやブナの木をなくすことは今のところ考えていない。